

第108回 経営協議会（定例）議事要旨

日 時 平成30年9月27日（木）13:28～15:05
場 所 事務局第3会議室（4階）

- 議題1. 経営協議会における学長候補適任者の選考について（資料1）※最後に審議
- 議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について（資料2）
- 議題3. 平成29年度自己評価書(案)について（資料3）
- 報告事項1. 平成31年度農林水産学研究科設置に係る「事前伺い」の結果について（資料4）
- 報告事項2. 平成30年人事院勧告について（資料5）
- 報告事項3. 理工学研究科天の川銀河研究センターの設置及び同センター設置に伴う学則の一部改正について（資料6）
- 報告事項4. 平成30年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業～米国との大学間交流形成支援～」の採択について（資料7）
- 報告事項5. 平成29事業年度財務諸表の承認について（資料8）
- 報告事項6. 平成31年度概算要求(対財務省)について（資料9）
- 報告事項7. 平成31年度施設整備費概算要求事業(追加)について（資料10）
- 報告事項8. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料11）
- 報告事項9. 記者発表事項等について（資料12）

その他

[出席委員] 12名

前田学長

(理事) 島、平井、清原、高松（議題1のみ退席）、宮田

(学外有識者) 笹川、月野、永山、野口、野村、野呂

[欠席委員] 3名

(学内委員) 夏越

(学外有識者) 岩切、宮原

[オブザーバー]

(理事) 石窪

(監事) 伊牟田、押越

(副学長) 飯干、鈴木、前田(雅)、馬場、武隈、橋口

(学部長等) 高津、上谷、河野、渡邊、岩井、西、三角、本間、佐野、中原、靱井

議題1. 経営協議会における学長候補適任者の選考について（資料1）※最後に審議

学長から、本件審議は、委員、石窪理事及び監事と総務部関係者のみの出席で行う旨説明があり、最後に審議された。

学長から、経営協議会における学長候補適任者の推薦について諮られ、最初に総務課長から資料の説明があった。

(1) 学長候補適任者の推薦について(資料1-1)、(資料1-2)

学長から、本年5月8日付け学長選考会議議長からの「学長候補適任者の推薦について」の通知を受けて、6月21日付け経営協議会議長名で「学長候補適任者の推薦について」の依頼通知をしたところ、8月31日の推薦期限までに、1人(高松英夫理事・副学長)の推薦があったことの説明があり、推薦書及び被推薦者の略歴書の確認が行われた。

(2) 学長候補適任者となる意思の確認書の提出について(資料1-3)

(3) 第108回経営協議会(定例)の開催通知について(資料1-4)

学長から、学長候補適任者となる意思の確認書の提出について、「国立大学法人鹿児島大学経営協議会における学長候補適任者の推薦に係る申合せ」の第2に基づき、経営協議会が学長選考会議に推薦する学長候補適任者に選考された場合に被推薦者になることについての意思(承諾)を予め確認するため、高松理事・副学長に確認書の提出を依頼していたところ、提出期限の9月10日までに確認書の提出があったこと及び確認書の提出を受けて、「国立大学法人鹿児島大学経営協議会における学長候補適任者の推薦に係る申合せ」の第3に基づき、第108回経営協議会開催の通知文を各委員へ通知した旨の報告があった。

なお、学長から、確認書を提出した被推薦者である高松理事・副学長は、「国立大学法人鹿児島大学経営協議会における学長候補適任者の推薦に係る申合せ」第5の規定に基づき、審議に加わることが出来ないことから、予め退席願っている旨の説明があった。

(4) 学長候補適任者の選考について(資料1-5)

学長から、学長選考規則第4条により経営協議会及び教育研究評議会に対しては各5人以内の学長候補適任者の推薦依頼が5月8日付けで学長選考会議議長から両議長宛にされているが、経営協議会においては、経営協議会における学長候補適任者の推薦に係る申合せ第4第1項但し書きの規定に基づき、協議により学長候補適任者を選考することについて確認され、協議の結果、高松理事・副学長を学長候補適任者とするのが了承され、資料1-5のとおり通知することについて了承された。

(5) 学長選考会議への学長候補適任者の推薦について(資料1-6)

学長から、資料1-6に上記学長候補適任者の氏名を記載し、必要書類(略歴書、承諾書、所信表明書)を添えて、推薦期限である10月5日までに経営協議会議長から学長選考会議議長宛に提出することについて確認され、了承された。

また、10月10日開催の学長選考会議後、学内意向調査対象者の公示及び同対象者に係る所信表明書及び略歴書が公表(本学HP学内限定サイト)される予定である旨説明があった。

議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について(資料2)

学長から、国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について諮られ、島理事から、鹿児島大学病院手術室における看護業務に対し、特殊勤務手当として、手術部看護手当を新設するため、国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正を行う旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、学外委員から、手術室における看護業務のリスク等を考慮すると必要な手当であり、もう少し早く導入すべきであった旨の意見が出され、種々意見交換が行われた。

議題3. 平成29年度自己評価書(案)について(資料3)

学長から、平成29年度自己評価書(案)について諮られ、平井理事から、学校教育法第109条第1

項で義務づけられている自己点検及び評価について、国立大学法人鹿児島大学における自己評価の実施要項に基づき、自己評価書（案）を作成した旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項 1. 平成 31 年度農林水産学研究科設置に係る「事前伺い」の結果について（資料 4）

島理事から、平成 31 年度農林水産学研究科設置に係る「事前伺い」について、大学設置・学校法人審議会において審議が行われた結果、「設置報告書」の提出により設置が可能である旨文部科学省高等教育局から通知があり、「設置報告書」については、受理をもって学生募集活動が可能となることから、既に 8 月 20 日付けで提出済みである旨資料に基づき説明があった。

報告事項 2. 平成 30 年人事院勧告について（資料 5）

島理事から、平成 30 年度人事院勧告について、資料に基づき説明があり、本年度の対応については人件費の執行状況を考慮し、総合的に判断する旨資料に基づき説明があり、あわせて、平成 30 年度の人件費見込額（一般会計分）の説明があった。

報告事項 3. 理工学研究科天の川銀河研究センターの設置及び同センター設置に伴う学則の一部改正について（資料 6）

平井理事から、理工学研究科天の川銀河研究センターの設置及び同センター設置に伴う学則の一部改正について、理工学研究科の附属教育研究施設として、天の川銀河等を研究テーマとする世界的にもユニークな研究センターを平成 31 年 1 月 1 日付で設置すること及び設置に伴い学則の一部改正を行う旨資料に基づき説明があった。

報告事項 4. 平成 30 年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業～米国との大学間交流形成支援～」の採択について（資料 7）

馬場副学長から、平成 30 年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業～米国との大学間交流形成支援～」に採択された旨資料に基づき説明があった。

なお、学外委員から、本事業採択は、本学のこれまでのグローバル化に対する取組が評価されたものであり、今後も南九州に位置する大学としてのユニークさを出し、取り組んでもらいたい旨の意見が出された。

報告事項 5. 平成 29 事業年度財務諸表の承認について（資料 8）

宮田理事から、平成 29 事業年度財務諸表の承認について、8 月 31 日付で文部科学大臣より承認され、本学ホームページ上で公表した旨資料に基づき説明があった。また、あわせて、財務諸表を分かりやすく説明した財務レポート「財務諸表の概説」を作成した旨資料に基づき説明があった。

報告事項 6. 平成 31 年度概算要求(対財務省)について（資料 9）

宮田理事及び財務課長から、平成 31 年度概算要求(対財務省)について、文部科学省から財務省に提出された内容について説明があった。また、あわせて、平成 31 年度予算に係る政府案の内示は、例年 12 月末頃に文部科学省から本学に通知される旨の説明があった。引き続き、施設部長から施設整備費概算要求について、資料に基づき説明があった。

報告事項 7. 平成 31 年度施設整備費概算要求事業(追加)について（資料 10）

宮田理事から、平成 31 年度施設整備費概算要求事業(追加)について、文部科学省より、「安全対策が必要なブロック塀対策事業」について、平成 31 年度施設整備費概算要求として 8 月 16 日

までに追加提出するよう依頼があり、学長決裁の上追加提出した旨、資料に基づき、説明があった。

報告事項 8. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料 1 1）

学長から、本学での動向等を把握して頂くために教育研究評議会での審議事項等を添付している旨説明があった。

報告事項 9. 記者発表事項等について（資料 1 2）

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等の記事を添付している旨の説明があった。

次回（定例）は、平成 30 年 11 月 29 日（木）13 時 30 分からとなった。